

## ペットを迎える前によく調べ、考えましょう

### 1 飼いたい動物の特性・飼育に必要な環境について調べましたか？

本当に自分に飼えるのかよく考えましょう。その動物の習性や行動を知ることは、問題行動の予防や近隣とのトラブルの予防にもなります。

### 2 生涯にわたる計画を立ててみましたか？

ペットを飼うには費用がかかります（食費、予防・医療費、ペット用品費など）。

あなたのライフプランに合っているかは重要です。

周りが飼っているからと言って自分も…という甘い考えは捨てましょう。

### 3 ペットの入手先について調べましたか？

入手先にはブリーダーやペットショップ、動物愛護センター、保健所などがあります。その動物の性格などの情報をしっかりと確認し、入手後も飼い方について相談のしてくれるかなどを事前に確認しましょう。

### 4 毎日欠かさず、ペットの世話に時間と手間をかけられますか？

ペットは生きています。毎日の世話が必要です。ペットの急な病気など、自分の用事を後回しにすることも時には必要です。

### 5 家族みんなが飼うことに賛成して協力できますか？

ペットを飼うことに、家族の協力は欠かせません。

### 6 家族の中に飼いたい動物に対するアレルギーを持つ人はいませんか？

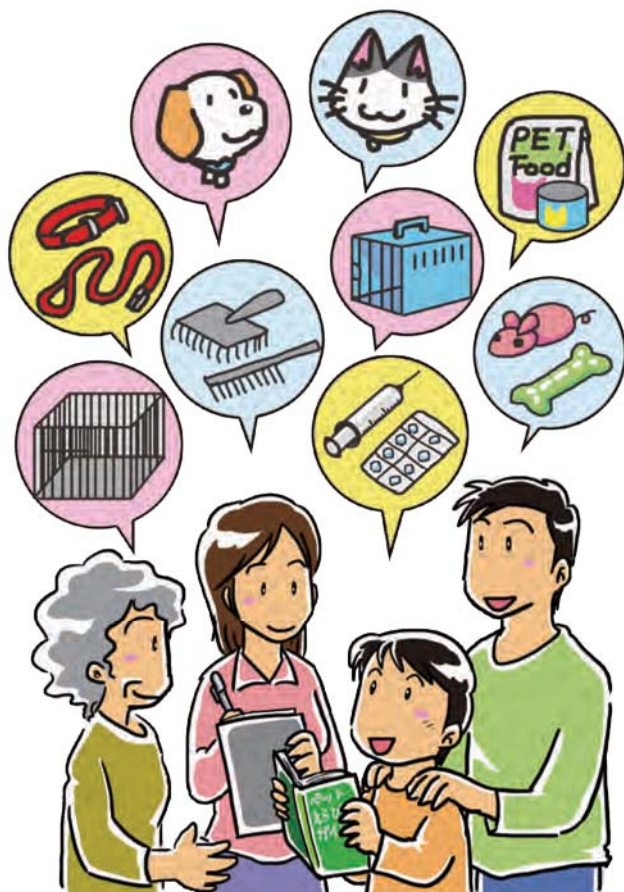
飼う前に医師に相談するなど慎重な判断が必要です。

### 7 そのペットを飼うことができる住宅ですか？

集合住宅ではペット禁止の場合があります。事前に確認が必要です。

### 8 万が一、飼えなくなった時のことを考えていますか？

突然の災害や不慮の事故、病気で飼うことが難しくなるかもしれません。万が一に備え、ペットを預けられる人、世話をしてくれる人を見つけておきましょう。



#### 動物の愛護及び管理に関する法律の改正

##### 動物販売時の現物確認と対面説明

平成 25 年 9 月 1 日からブリーダーやペットショップ等がペットを販売する際に、購入者に対し、そのペットを実際に見せて現在の状態などを確認（現物確認）してもらうこと、さらに、ペットに関する情報の説明を対面で行うこと（対面説明）が、義務付けられました。

ペットを購入するときは、しっかりと現物を確認するとともに、説明を聞き、気になる点や分からない点は質問するなどして、よく理解してからペットを迎えましょう。

